

令和5年5月9日

栃木県自由民主党県連
幹事長 木村 好文 様
栃木県自由民主党議員会
会長 岩崎 信 様

栃木県社会福祉法人経営者協議会
会長 高澤 茂夫
特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会
会長 菊地 達美
栃木県障害福祉振興連盟
会長 山中 徹弥

社会福祉法人における物価高騰への支援の拡充にかかる要望

今般の物価高騰は、福祉サービスを必要とする生活に困窮する方々の暮らしはもとより、社会福祉法人・福祉施設等にも大きな影響を及ぼしております。

高齢者、障害者、子ども・子育て、社会的養護、生活困窮者支援などすべての施設種別において、水道光熱費や燃料費等の負担が上昇しています。令和3年度決算では、社会福祉法人の3割超が赤字であり、物価高騰の影響を大きく受けた令和4年度の経営状況はさらに深刻化することは明白であり、利用者の命と生活を支えるサービスを継続することが困難な状況になっています。

福祉施設・事業所は、国が定める公的価格により経営するものであり、物価高騰の影響を価格に転嫁することはできず、経営努力のみで対応し続けることは困難です。

安心・安全かつ質の高い福祉サービスを継続するため、物価高騰への支援について以下を要望いたします。

1. 物価高騰に耐えうる経営基盤の強化に向けた財政支援策の拡充

地方創生臨時交付金の推奨メニューに介護・障害・保育施設への支援が盛り込まれていることから、交付金の活用による社会福祉施設の物価高騰対策が確実に福祉施設への支援にいきわたるよう積極的なご支援をお願いします。

また、低所得者世帯への給付に際し、電力・ガス等の価格高騰の負担軽減を目的とするのであれば、施設入所者の場合は光熱水費を負担する施設に支給するなど、所期の政策目的に適うきめ細やかな対応を検討してください。